



落合市民センターだより

(公財) 仙台ひと・まち交流財団

〒989-3126 仙台市青葉区落合二丁目15番15号

電話：392-7301 FAX：392-6737

ホームページ <https://www.hm-sendai.jp/siminc/sisetu/aoba13.html>Eメール ochiai-siminc@hm-sendai.jp

HP公開中！「仙台市落合市民センター」で

検索できます。右のQRコードもご利用ください。⇒



2月号



令和2年度 市民センター使用料減免登録申込みについて

市民センターを利用されるサークル・団体の構成員の半数以上が仙台市民の場合、使用料の減免登録をすることで使用料が減免されます。登録を希望される団体は、下記の内容で手続きをお願いします。

手続きに必要な書類等		新規申込み		継続申込み	
		町内会	町内会以外	10割減免 ※2～5項の 団体除く	5割減免
①	仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※申込書は当センターで用意しています	○	○	○	○
②	会則	—	○	—	○
③	事業計画書 ※直近のもの	—	○	—	○
④	名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの	—	○	—	○
⑤	減免登録証の写し	—	—	○	○
⑥	利用者カード ※市民利用施設予約 システムの利用登録をしている場合	○	○	○	○

◆受付期間：令和2年2月7日（金）～2月28日（金）まで！

※上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

※申込みにあたっての留意点などがありますので、詳しくは最寄りの市民センターへお問い合わせください。

- (1) 主に使用する市民センターでお手続きをお願いします。
- (2) 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」で市民センターを利用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- (3) 期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和2年6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますので、ご注意ください。
- (4) 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。

(公財) 仙台ひと・まち交流財団「市民センター利用案内 HP」でも案内を開始いたしました。下記の URL に掲載しておりますので、こちらもどうぞご覧ください。

<https://www.hm-sendai.jp/siminc/guidance/exempt.html>

 <2月催物のお知らせ>

日	曜日	時 間	講 座 名	内 容
1	土	10:00～11:30	男のまなび舎④	次回内容について話し合いをします
2	日	9:00～15:00	市民センター囲碁愛好家 交流会	囲碁大会を開催します
5～26	水～水	9:00～21:00 (最終日は 12時まで)	いってみよう！やってみよう！ 広高タイム 【生徒作品ロビー展】	宮城広瀬高等学校美術部・書道部・写真 部生徒の皆さんの作品展です
8	土	10:00～12:30	親子であ・そ・ぼ！	親子でパン作りをします ～チョコチップパンを作ろう～
14	金	10:00～16:00	お茶っこサロン	今年度の最終開催となります 詳細はチラシをご覧ください
20	木	10:00～11:30	落合栗生実年学級⑩	講話「我ら笑楽生。花の十代。」 及び令和元年度閉講式
22	土	10:00～11:30	男のまなび舎⑤	第4回で話し合った内容を開催します

*祝日があるため、休館日が変わっています。
日にちと曜日にご注意ください。